

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月3日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04213

研究課題名（和文）地域福祉とまちづくりの融合における中間スペースの構造に関する研究

研究課題名（英文）Research on the structure of an intermediate space in the integration of community welfare and community development

研究代表者

朴 兪美（PARK, Yumi）

日本福祉大学・福祉社会開発研究所・准教授

研究者番号：10533383

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、地域福祉とまちづくりが融合し相乗的に進む媒介領域を「中間スペース」と仮説的に設定し、その媒介メカニズムの究明を推進した。その結果、コミュニティが形成されるプロセスに伴い、地域福祉とまちづくりが媒介されることを明らかにし、中間スペースを「媒介空間」として位置づけた。その媒介は、地域福祉とまちづくりの相補的関係と、そこに係わる様々な主体の動的均衡関係（官民協働等）とが、つなぎ合わせられる構造として進めることができる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

福祉の制度的アプローチの限界から、コミュニティアプローチが注目されてきたものの、その具体的な方策は明確に示されていない。本研究では、地域福祉とまちづくりという、コミュニティをキーワードとする具体的な領域を取り上げ、さらに両方の「媒介空間」を示すことで、福祉のコミュニティアプローチをより明確に示すことができた。地域づくりが福祉政策の一つのキーワードとなっている今日、本研究の成果は、福祉と地域づくりの融合的な推進策に示唆を与えることができる。

研究成果の概要（英文）：In this research, we set the middle area where community welfare and community development are integrated and proceed synergistically, and promoted the analysis of the intermediary mechanism. As a result, we clarified that community welfare and community development were intermediated according to the process in which the community was formed, and named the middle area as an 'intermediate space'. The intermediaries is carried out as a structure that combines 'the complementary relationship' between community welfare and community development with 'the dynamic equilibrium relationship' (such as public-private collaboration) of various actors involved in community welfare and community development.

研究分野：社会福祉学、地域福祉、地域開発

キーワード：地域福祉、まちづくり、媒介、コミュニティ、中間組織、地域福祉行政、コミュニティマネジメント、メタ現場

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 地域福祉とまちづくりの融合は、地域を基盤とした現場実践の結果的産物として、一種の必然性をもって進んでいる現象とみられる。本研究はその融合という現象の背後にあるメカニズムに注目する。まず融合の必然性について次の2点を取り上げる。地域福祉とまちづくりとの補完的融合である(穂坂 2013)。まちづくりの開発性は、制度的福祉の機能不全(狭間)を埋める地域福祉の開発的側面を強化できる。社会的排除を視野に入れた地域福祉の推進は、まちづくりによる資源生産が地域での新権力構造の創出につながるのではなく、地域全体の生活向上につながる資源配分を強化する。つまり、開発と配分(福祉)の補完性が、両領域の融合を促す。制度・政策と地域・住民をつなぐという両領域の推進方向性の一致である。地域福祉は、ボトムアップの政策化・計画化によって、住民と制度とをつなぐ方向性をもつ(平野 2008)。生活主体者を原点におく「自治型地域福祉」(右田 1993)の推進方向性である。まちづくりでは、「参加型開発」(Chambers 1997)が拡大傾向にあるように、形骸化しやすいトップダウンの開発ではなく、住民自治をベースとした開発が拡大されている。

(2) 上記に示した融合の必然性は、いずれもそれぞれのシステムの間という中間スペースでの媒介構造によって成り立っていると想定される。システムの狭間、ゆらぎ、複雑系といったシステムの機能不全は一般的であり、その間を補う媒介のメカニズムが求められている(余語 2005)。これまでの議論では、制度の機能不全という社会的文脈で、人々が自他の福祉を築いていく「場の形成」(穂坂 2013)、システムの諸機能を内部化した中間組織の組織化(余語 2005)、新たな人材としての「開発的ソーシャルワーカー」(Midgley 他 2010)の役割等が展望されている。これと関連して、自律性のエネルギーを重視した場のマネジメント(伊丹 1999)、社会問題解決の肯定的媒介の担い手としての社会的企業論(藤井他 2013)、地域福祉推進の市町村支援策として県職員の地域配置(平野 2008)等が提起されている。以上のことから、少なくとも「場」「組織」「人」という3つが中間スペースの構造を成す要素として示される。ただし、その媒介構造のメカニズムは未だ明確でない(余語 2005、Midgley 他 2010)。

(3) そのメカニズムを地域福祉とまちづくりの融合における中間スペースの媒介構造として究明することは、地域福祉の新展開としても示唆できると考える。生活困窮者自立支援制度での地域づくりの視点の重視、介護保険制度改正による地域支援事業の拡大など、制度・政策からの地域における融合への期待は高まる傾向にある。そこに求められるのは、それぞれの領域をまたがる中間スペースの媒介構造による融合であり、それこそが地域福祉に他ならない。本研究では、実際現場で進んでいる実践に基づいて、地域福祉とまちづくりの融合における媒介構造のメカニズムを、制度の縦割りの機能不全を解決する「中間スペース」概念の仮説的な設定を用いて究明する。そこから融合を促進する媒介構造の具体像を示すこともできると考える。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究では、地域福祉とまちづくりの融合を促進する「中間スペース」概念を仮説的に設定し、その形成が両領域での政策的効果を高めることを明らかにする。両領域においては住民参加が推進の原動力という共通性があり、活動内容においても類似性が見られることから、2つのメカニズムを想定する。どちらかの領域の参加が進むなかで相互作用的な活動スペースが形成される(横断的媒介機能)。かかる活動スペースの両領域での拡がり、ボトムアップとして展開されることによって、活動(実践)レベルと政策レベルとの融合が試行錯誤され政策に影響を与える(縦断的媒介機能)。こうした「中間スペース」の構造の分析は、これまでの事例研究を精緻・統合化することである。

(2) 地域福祉とまちづくりが相互補完する領域において地域・住民と制度・政策とを媒介するメカニズムを明らかにすることによって、トップダウン的な制度の縦割りの機能不全を補う中間スペースの精緻化とその構築方法を示す。具体的に、次の3点を明らかにする。中間スペースの要素となる場・組織・人が連動し地域福祉とまちづくりを融合させるプロセスの精緻化を図る。要素間の連動による地域福祉とまちづくりの融合の形成が、ボトムアップの展開につながるメカニズムを示す。ボトムアップの計画化・事業化は、両領域の政策化の促進につながり、トップダウンではみられない政策上の普及・波及的效果を生み出すことを示す。

### 3. 研究の方法

(1) 本研究は、平成28年度からの3年間を研究期間とし、研究代表者と研究分担者2名を中心としたチーム体制で進めた。研究チームは、地域福祉からまちづくりへ向かう融合、まちづくりから地域福祉へ向かう融合を調査した上で、研究会での研究協議を行った。そこから、3つの要素(場・組織・人)の連動による中間スペースの構造が地域と制度・政策をつなぐメカニズムの究明を推進した。本研究の主な研究方法はフィールドワークである。研究対象のフィールド設定には、「実践と研究の協働空間」(メタ現場)の形成可能性を重視した。実践者も研究者も1アクターとして、自由な意見交換が行われる場の設定である(朴・平野・穂坂 2013)。実践者と研究者の協働による実践的研究は、複雑な問題構造を抱えている福祉課題の克服においても注目されている(Lars 2011)。実践現場での「融合」という現象からメカニズムの究明に

挑戦する本研究としては、現場の研究協力者・組織の確保を、実践者と研究者の協働が進む条件として優先し、これまでのフィールドワークを踏まえて、以下の研究対象地を設定した(表)。

(2) 地域福祉からまちづくりへと向かう融合における中間スペースの分析では、土佐町・芦屋市・ソウル市(韓国)を主なフィールドとする。土佐町では、社会福祉協議会との連携のもとに、社協と行政の協働、県(地域支援企画員・地域支援室)との協働等について分析する。

芦屋市では、行政の地域福祉課の協力のもとに、地域福祉計画等を通して、まちづくりとの融合が進むプロセスを分析する。ソウル市に関しては、ソウル市福祉財団の研究協力に基づいて地域福祉とまちづくりが融合する政策的展開を分析する。

(3) まちづくりから地域福祉へと向かう融合における中間スペースの分析では、高浜市・箕面市北芝地区・城東地域(韓国)を主なフィールドとする。高浜市では、まちづくり協議会の住民リーダーの協力のもとに、まち協が地域福祉活動を展開する上で求められる媒介機能を分析する。北芝地区では、NPO 暮らしづくりネットワーク北芝との連携のもとに、住民のつぶやき拾いから生成していく地域福祉との融合メカニズムを分析する。韓国の城東地域は、北芝地区の類似事例として、相対化を図る参照事例として用いる。

表 研究対象地域と研究内容

類型	地域	3要素(人、場、組織)	想定される中間スペースの展開
地域福祉	土佐町・高知県	・社協事務局[組織] ・町地域担当制(2015新設)[人] ・県の地域支援企画員・地域支援室[人・組織]	・社協と行政(地域担当等)との協働体制の形成 ・県の地域支援企画員・地域支援室の支援・連携
	芦屋市	・行政の地域福祉課[組織] ・トータルサポート担当職員[人] ・地域福祉計画等[場]	・地域福祉計画に係る様々な場を通じたまちづくりとの連携・融合の展開
まちづくり	ソウル市	・韓国ソウル市の福祉政策[組織・人・場]	・小地域組織化の推進でのまちづくりとの融合
まちづくり	高浜市	・まちづくり協議会[組織]・会議[場] ・市地域特派員[人] ・社協地域担当職員[人]	・まちづくり協議会の活動による地域福祉の展開 ・地域特派員と社協の支援
地域福祉	箕面市北芝地区	・外部専門家[人] ・暮らしづくりネットワークNPO[組織] ・組織マネジメントの議論の場[場]	・住民のつぶやき拾いから市政策への反映につながるNPO活動
	城東地域	・韓国城東住民会[組織・場]	・生活重視からの福祉の展開

#### 4. 研究成果

(1) 媒介空間(中間スペース)のコミュニティ形成のプロセス(朴・平野 2017; 2018)

融合のメカニズムは、「小地域をベースとしたコミュニティ形成を通して、トップダウンとボトムアップのバランスによる官民の水平的関係や、福祉とまちづくりの協働が有機的に進展することによって両者の相補的關係が構築される」という「媒介空間」の形成として示される。以下の事例分析から、具体的に示すことができる。

高浜市では、行政主導によってまちづくり協議会(以下、まち協)が立ち上がるが、新たなコミュニティ形成としてのまち協が住民主導の組織として展開されていくプロセスのなかで、市が掲げた「福祉でまちづくり」が福祉とまちづくりの融合として実体化していく(朴・平野 2017)。まち協によって推進されるまちづくりのなかで、軽視されやすい社会的弱者の問題や包摂の視点が打ち出され、その解決の機能が発揮されている(社会的包摂)。そのようなまち協への財源配分は、地域課題を取り上げる住民組織への社会的投資となり得る。また、まち協活動の実体化が福祉の展開につながるには、地域住民によるマネジメント体制の役割が大きい。まち協を通じた住民主導の地域自治と福祉指向性は並行して進むものであり、住民活動を実体化するマネジメント体制への支援が、まち協の福祉指向性を具現化する条件となる。そのとき、住民自治のマネジメントは、住民と行政が一緒に参画・協働するという官民協働の体制によって進められる。

ソウル市の「福祉生態系」の構築という福祉政策を取り上げる。「福祉生態系」は、「公共福祉の革新」、「官民協力の強化」、「住民主体による福祉」の3要素が統合した、地域レベルでの福祉デリバリーシステムの構築として示されている。その具体的な推進事業の分析から、「福祉生態系」の推進は、小地域をベースとした重層的なエリア(小地域・中学校区・自治体圏域)において、官・民の組織改革と住民主体による活動の推進とがつなぎ合わせられる構造によって展開することがわかる。つまり、福祉とまちづくりの媒介は、住民組織・民間福祉機関(専門職)・行政のような異なる組織体制が、「福祉生態系」の一員として連携し協力する媒介構造(水平的な関係性の構築)によって実体化される(朴・平野 2018)。こうした「福祉生態系」の構築を目指すソウル市では、小地域のコミュニティ形成の展開が推進されている。

(2) 媒介空間による福祉とまちづくりの媒介構造(朴・平野 2018)

福祉とまちづくりの融合は、コミュニティ形成のプロセスに伴い、両者の相補的な協働の軸と官・民(住民を含む)のガバナンスの軸とがつなぎ合わせられる構造によって進む(図1を

参照)。この2軸における媒介機能は、次のように示される。

福祉とまちづくりの「相補的な関係性」による媒介である(図1の横断的媒介機能)。福祉を持続させる動力として開発的アプローチ(まちづくり)が求められると同様に、まちづくりにも人々の地域生活を支える福祉のアプローチが継続の動力を提供する。福祉とまちづくりのそれぞれのアプローチが全体として相補的なバランスをなすことで持続可能性を保つ体系である。こうした制度に基づいた福祉アプローチとまちづくりの開発アプローチとの相補的なバランスの必要性は、EUの「Deficit(欠乏) - Abundance(豊富)のモデル」(6th Social Capital World Forum, 2016)にも示されており、福祉先進国において共通の関心事となっている。

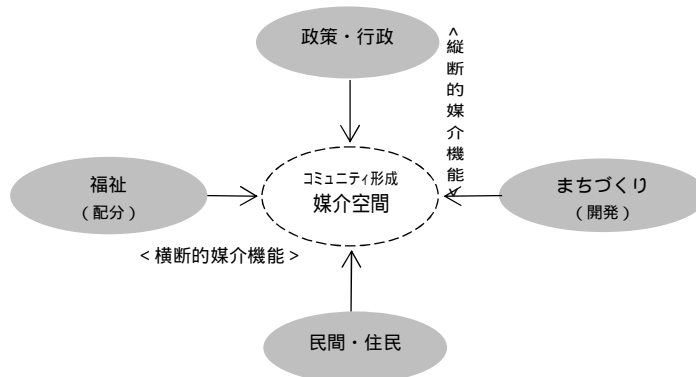


図1 福祉とまちづくりの融合促進における媒介構造

地域での多様な組織体制間の「水平的な関係性」(対等関係)

による媒介である(図1の縦断的媒介機能)。福祉とまちづくりの融合は、民間福祉機関・住民組織・行政のような異なる組織体制が連携し協力する媒介構造によって実体化される。民間・地域住民によるボトムアップ体制が強化されることで、政策や行政によるトップダウン体制との水平的なバランスを形成することが求められる。

### (3) 媒介空間を担う地域福祉行政の体制(平野・朴 2019、朴・細井・寺本・平野 2019)

自治体に求められている「多様な主体との協働」というガバナンス(水平的な関係性)の構築を担うにあたって、行政の組織体制は重要な要件の一つになる。その際、制度の狭間支援や地域支援(地域づくり)と並行してガバナンスを進める組織体制として「地域福祉行政」を設定する。その形成にむけての条件を、芦屋市の事例分析から考察する。

芦屋市における地域福祉行政の形成について、概ね「計画推進」「組織整備」「人材育成」へと展開する3ステージとして整理し、5つの条件を明らかにする。組織整備による地域福祉行政の専門性の確保(制度の狭間支援におけるアドボカシーの役割とそれに基づいた地域との協働)、地域福祉計画の持続的な取組を根拠とした体制整備、庁内と地域(庁外)が連動する地域福祉人材育成、行政改革への貢献と促進、国の政策に先行する地域福祉行政の模索、である。

その中で、媒介空間における地域福祉行政の専門的な媒介体制は、制度福祉で解決しない狭間支援のためのアドボカシー(権利擁護支援)と地域支援との相乗的な展開として示される。芦屋市のように、地域福祉課という組織体制をつくるかどうかは、自治体における選択の問題であるが、行政機能のなかにアドボカシーや地域支援に関する専門性が蓄積されることは、地域福祉行政を実体化する条件となる。さらに、「多様な主体との協働」という新たなガバナンスの構築において、ネットワーク組織化の戦略は不可欠であり、その担い手としても地域福祉行政の展開が求められる。

上記から、地域福祉行政の体制としては、庁内連携等の既存の行政体制の限界を越えるイニシアティブの発揮と行政内部の動機の集約化、制度の狭間支援と地域支援との相互作用的な展開による専門性確保、多様な主体との協働を推進する行政改革への展開可能性を示す。なお、地域福祉行政のような新システムの形成において、その主体となる自治体職員のリーダーシップ発揮の環境的条件も看過できない要素である。

### (4) 専門職体制と地域住民体制をつなぐ「媒体」- 中間組織の可能性(朴 2017; 2018)

福祉とまちづくりの媒介空間の形成は、地域福祉推進の中核機関の「媒体」機能に求めることができる。地域福祉の推進方向性は、制度・政策等の動向から、概ね2つを示すことができる。一つは、制度の狭間問題に着目した地域レベルでの統合的アプローチによるサービス提供である。事例の発掘から地域レベルでの資源開発までを含んだ、より専門的なサービス体制として求められている。もう一つは、地域住民を中心に据えた住民(自治)活動の支援である。従来の見守り・サロン等の地域活動支援に止まらず、まちづくり等の福祉を直接のテーマとしない住民(自治)活動までを視野に入れた支援が求められている。

上記の2つを推進する担い手としては、必ずしも地域福祉推進の中核機関のみが想定されているわけではない。しかし、地域福祉推進の中核機関には、他機関とは異なる独自の存在意義として、その両方をつなげて進める体制を求めることができる。2つの方向性に沿った、それぞれの推進体制は、専門職(行政を含む)中心のサービス体制と、地域住民中心の活動体制といえるが、「地域福祉の推進には、専門職体制(福祉の地域力)と地域住民体制(福祉の地域力)の合力が求められる」(平野 2008)のである。つまり、地域福祉推進の中核機関には、その両体制をつなぐ「媒体」の機能・役割が求められている。両体制のバランスの取れた「動的均衡」(Ife1995)のつなぎ方、すなわち下請けやトップダウンではない平等な立場での合力によって

官民協働が形成されることである(図2を参照)。

とくに、両体制をつなぎ動的均衡をなす媒体の機能は、ワーカー個人ではなく組織レベルで行われるものである。その点で、地域福祉推進の中核機関には、組織経営や人材育成という従来の組織マネジメントに止まらない、両体制の間に入る「中間組織」(余語 2005、金 2015)としてのマネジメントが必要とされる。「地域福祉の事務局機能」(平野 2015)を担う地域マネジメントの視点が求められるということである。

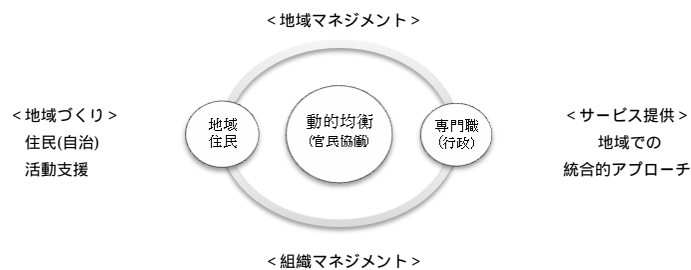


図2 中間組織の専門職体制と地域住民体制をつなぐ「媒体」機能

#### (5) 媒介空間の形成におけるコミュニティワークの展望(朴・平野 2018; 2019)

日本において地域福祉の政策体系として、媒介空間を確保する位置にあるのが、地域福祉計画である。地域福祉政策の推進において、政策・制度によるトップダウンと地域住民によるボトムアップがバランスよく均衡する空間として、地域福祉計画が期待されてきたことは間違いない。その際、地域福祉計画がトップダウンの行政主導ではなく、多様な主体の参加促進が実現される空間を形成するものになるためには、コミュニティワークが強く望まれる。

ただし、コミュニティワークは、地域住民の主体化・組織化にとどまるものではなく、行政組織によるボトムアップ(水平的関係の確保)を強化するものとして求められる。事例分析(高浜市、芦屋市、ソウル市等)からみられるように、住民主体の活動、公共福祉の革新、官民協力の強化のような地域福祉政策は、新システムを構築するための積極的な社会的投資として、コミュニティワークを取り入れた推進策を採用している。

その中で生じ得る福祉とまちづくりの融合・協働においても、コミュニティワーク機能の発揮が必要とされるが、それは従来の地域組織化に特化したコミュニティワークを越えるものとして想定される。社会福祉機関のアドミニストレーション(福祉資源の管理・運営)の観点や、地域福祉行政のコミュニティマネジメントの観点等を取り入れた、コミュニティワークの新たな模索が求められる。つまり、媒介空間を担うコミュニティワークの具体化と、それを担う新たな人材養成が求められているのである。こうしたコミュニティワークの新たな展開を展望しつつ、本研究のさらなる展開を構想していきたい。

#### <引用文献>

- Chambers, R (1997) Whose Reality Counts? : Putting the First Last, Practical Action Pub .  
平野 隆之 (2008) 『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣 .  
平野 隆之 (2015) 「社協の事務局から地域の事務局へ」宝塚市社会福祉協議会編『市民からつくる地域福祉のすすめ方』CLC、193 - 199 .  
穂坂 光彦 (2013) 「福祉社会の開発と研究」穂坂 光彦・平野 隆之・朴 兪美・吉村 輝彦 編著『福祉社会の開発：場の形成と支援ワーク』ミネルヴァ書房、2-38 .  
藤井 敦史 他 (2013) 『闘う社会的企業』勁草書房 .  
Ife, Jim (1995) Community development, Australia: Pearson Education .  
伊丹 敬之(1999) 『場のマネジメント』NTT 出版 .  
金 永鍾 (2015) 「韓国社会福祉館の制度的アイデンティティの究明に関する研究」『韓国社会福祉行政学』第 17 巻第 3 号、27-56 .(韓国語)  
Lars, Uggerhøj (2011) What is Practice Research in Social Work - Definitions, Barriers and Possibilities, SOCIAL WORK & SOCIETY INTERNATIONAL ONLINE JOURNAL, Vol9, No1 .  
Midgley, James 他編 (2010) Social Work and Social Development, Oxford Univ Pr on Demand .  
朴 兪美・平野 隆之・穂坂 光彦 「方法としての『メタ現場』：研究と実践の協働空間」『福祉社会の開発：場の形成と支援ワーク』ミネルヴァ書房、228-250 .  
右田 紀久恵 (2005) 『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房 .  
余語 トシヒロ (2005) 「地域社会と開発の諸相」日本福祉大学 COE 推進委員会編『福祉社会開発学の構築』ミネルヴァ書房、160-176 .  
6th Social Capital World Forum(2016) International Learning Village 'Connecting City and Citizens' Report (www.sc-wf.org/scwf-2016/)

#### 5 . 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者には下線)

[雑誌論文](計 11 件)

朴 兪美・細井 洋海・寺本 慎児・平野 隆之 (2019) 「地域福祉推進の組織整備における自治体職員のリーダーシップ - 芦屋市での中間マネジャーの取り組みから」『日本福祉大学社会福祉論集』第 140 号、111-124 .

平野 隆之・朴 兪美 (2019) 「都市自治体における地域福祉行政の形成に関する研究 芦屋市地域福祉課の事例分析を中心に」『日本の地域福祉』第 32 巻、89-100 . (査読有)



朴 兪美・平野 隆之(2019)「地域福祉人材の育成に向けた CRTP(Community work Reflection Training Project)の発足」『福祉社会の開発・政策研究』ニューズレターVol.9、7.

朴 兪美・平野 隆之(2018)「福祉とまちづくりの協働を促進する地域福祉政策の枠組み - ソウル市における政策体系を示す『福祉生態系』の分析から」『日本の地域福祉』第31巻、51-61。(査読有)

朴 兪美(2018)「地域福祉推進の中核機関における「危機」状況に関する一考察 - 韓国の社会福祉館・日本の社会福祉協議会の相対化から」『日本福祉大学社会福祉論集』第138号、31-46.

平野 隆之・小木曾 早苗・朴 兪美・奥田 佑子(2017)「高知県との地域福祉共同研究プロジェクトの展開と成果」『日本福祉大学社会福祉論集』第137号、85-99.

明石 雅世・朴 兪美(2017)「地域福祉活動計画による住民参画組織化の持続的な展開」『地域福祉実践研究』日本地域福祉学会、第8号、35-43。(担当執筆 35-36、42)

〔学会発表〕(計 11 件)

朴 兪美(2019)「地域福祉とまちづくりの融合：その意味と政策動向」(韓国)忠南研究院忠南まちづくり支援センター『地域福祉とまちづくりの融複合 - 日本の経験と事例から学ぶ』.

Park, Yu-mi(2018) *Trend of Community-based Social Welfare Policies and Role of the Social Workers in Japan* [2018 Comparative Social Welfare Policies and Case Studies in Korea, Japan and the USA] Seoul Welfare Foundation.(Seoul, Korea)

朴 兪美(2018)「福祉とまちづくりの融合が求められる政策の推進：韓国ソウル市・日本高浜市の事例から」NPO暮らしづくりネットワーク北芝・らいとびあ21連続セミナー企画.

HOSAKA, Mitsuhiro(2017) *Issues and Approaches of Community Development: Contemporary Japan and Asian Experiences*, JENESYS 日本 ASEAN 学生会議.

HOSAKA, Mitsuhiro(2016) *Community revitalization for inclusive development: Shaping an intermediate social space*, Expert Group Meeting on Regional Development in the Context of the 2030 Agenda for Sustainable Development, the United Nations Centre for Regional Development.(Nagoya)

〔図書〕(計 2 件)

平野 隆之・穂坂 光彦・朴 兪美 編訳(2018)『地域アクションのちから：コミュニティワーク・リフレクションブック』(=韓国住民運動教育院著(2010)『住民運動の力、組織化 - CO 方法論』)CLC.

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター編(2017)『地域共生の開発福祉』ミネルヴァ書房。(平野 隆之・穂坂 光彦・朴 兪美 他 13 名)

〔その他〕(計 1 件)

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センターホームページ  
([www.n-fukushi.ac.jp/research/arc-wd/index.html](http://www.n-fukushi.ac.jp/research/arc-wd/index.html))

## 6. 研究組織(研究分担者)

研究分担者氏名：穂坂 光彦

ローマ字氏名：HOSAKA, Mitsuhiro

所属研究機関名：日本福祉大学

部局名：アジア福祉社会開発研究センター

職名：研究フェロー

研究者番号(8桁)：10278319

研究分担者氏名：平野 隆之

ローマ字氏名：HIRANO, Takayuki

所属研究機関名：日本福祉大学

部局名：社会福祉学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：70183580

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。